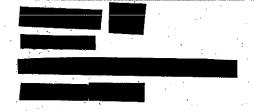
差出人

宛先: gikai@pref.kagawa.lg.jp

E-E-

件名: パブリック・コメントへの意見

日時 : 2020年01月24日(金) 00:12



ゲームのきっかけは幼い頃父が持っていたファミコンでした。

兄のように上手く出来ず、セーブもない時でしたので母親に定められていた 1時間では毎回最初からマリオブラザーズをしていたのを覚えています。 兄の友達が来た時はその輪に混じらせてくれたり、近所の友達とも一緒に なってゲームをしていました。

しかし、その家の定められた時間内で遊び、他の時間は鬼ごっこや縄跳び、 ローラースケート、ドッジボールなど外遊びもたくさんしました。

そして、月日を重ねハードが良くなるにつれグラフィックやストーリー、音楽にも魅了され尊敬し気づけば夢はになることでした。ゲーム制作の方にも興味がありましたが、一人でゲームで感動した世界観を生み出してみたいと思います。の道を選びました。

条例は反対です。

ゲーム制作の方々はそれぞれの担当で全力で作成し、日々良い作品を提供しようとしています。

香川県が立案したゲーム依存症対策条例で、その方々に罰則を貸せるのはその方々のモチベーションを下げる行為だとおもいますし、罪に問う場所が間違いだと思います。

今私はこの道を諦め、このでは、この働いています。

子供が泣けば、スマートフォンを持ち出し動画を見せて泣き止ませる母親や、家族で買い物に来ているのに携帯ゲームを持って来ているのを許可している親。

ひどい時は1人もしくは小学生低学年の兄弟でソファでゲームをさせて目を 離していたり、二歳くらいの子供がスマートフォンを持ち見ながら歩いてい たりしています。 時間を制限しゲームをさせる事は悪いとは思いません。 ただ、悪い物の根源をこの条例では解決出来ない、むしろ罰則金目当てなの かと思うほどです。

使い手によって物の良し悪しは変わります。

銃を使った人は悪い人なのでしょうか。

包丁を使って刀に変わったから包丁使がわるいのですか?包丁を使った方を 罰しますか?

香川県は交通事故が多いので車を乗らないよう条例立案しますか?

今の学生はスマートフォン=ゲーム&コミュニケーションの場ですよね。 それを親が触らせない時間を作る、もしくは香川県が18歳未満の学生が規定 外の時間はインターネットに接続できないようシステムを各キャリアに申請 しシステムを設けるくらいのことを考えたりお金をかけたりするのならゲー ム依存に対する姿勢が見えます。ラインやゲームに仲間で決めた時間内にロ グインしなければいじめられたり、除け者にされるくらいなら香川県全体の 学生のインターネット接続を止めれば良いじゃないですか。

が、今の段階ではただゲーム依存を止めたいというより、違反者は子供=親 とゲーム会社に罰則=罰則金で儲けたいとしか受け止められません。

税金は高いですが払っています。でもこんな中身の無い条例を考えて頂くために納めているわけではありません。

香川県は共働きが多いので子育て支援や福祉支援などにもっと目を向けるべきです。

保育や福祉関係の方々が給与が低く離職率も多く、職員が増えないなら香川 県でその方々の給与の底上げを条例化して頂きそれに必要とされるお金を納 税したいと思います。そして、大変な仕事をされてる方々が働きやすい県に して頂きたいです。

私の住む県が、学生のころに夢をくれたゲーム制作会社に迷惑をかけようとしている条例を立案されたことが何より悲しいです。なりたいと思った職業が罰せられる条例を立案されたことが腹ただしいです。

条例立案された方々は趣味がありますか? 幼い頃から続けているものはありますか? 仕事や家庭の合間の束の間のひと時にすることはありますか? その源があるから子供たちが依存して悪いから罰するって言われたらどう思われますか?

立案された方々の子供はゲームしてないのですか? 泣き出したり、ぐずり出したらスマートフォンを出しゲームさせたり、動画 見せてないのですか?

外で遊ばせてますか?

子供達が外で友達と遊びやすいように近所付き合いを自ら進んで行っていますか?

家族での会話の時間を作ったり、子供部屋にテレビを置かないようにされて ますか?

自発的にゲーム依存になってしまったのではなく、親がゲーム依存にさせて しまう環境にしていること。

そこがゲーム依存の根源と考えるべきだと私は思います。

差出人 :

宛先: "gikai@pref.kagawa.lg.jp"<gikai@pref.kagawa.lg.jp>

CC:

件名: 香川県ネット・ゲーム依存症対策条例(仮称)素案パブリック・コメントへの意

見

日時 : 2020年01月24日(金) 01:09

氏名 年齢 住所 住所 TEL

私は、香川県ネット・ゲーム依存症対策条例(仮称)素案に反対します。 具体的な制限を定めた18条で、ひたすらに「子ども」にインターネットと スマートフォンの使用を定めるばかりで、依存症を言い訳にした「スマホ狩り」にしか感じられません。また、平日60分、休日90分という時間制限 も、肝心の根拠となるモノが示されていません。「ゲームは1日1時間」と 言った「高橋名人」も、「アレは何となく、適当に言ったものだ」と話して います。これでは、この条文の時間制限は何の根拠も無く「何となく、適当 に言ったもの」を元に定められたのかと感じずには要られません。

事業者の責務を定めた11条で、「事業活動を行うに当たって、フィルタリングソフトウェアの活用その他適切な方法により」とありますが、「インターネット」県外、ひいては国外にも繋がっています。狭い我が県以外の業者にもこれを課すおつもりでしょうか?「ITの陸の孤島」にするつもりは無いとの説明もあるようですが、このような条例のある県で事業をしようという業者が果たしてどれだけいるでしょうか?一地方の条例で無関係な全国の方々を巻き込むような事は止めて頂きたいと強く思います。

第4条「乳幼児期 からの子どもと保護者との愛着の形成の重要性について」、第6条「乳幼児期から、子どもと向き合う時間を大切にし、子どもの安心感を守り、安定した愛着を育むとともに」などとありますが、果たしてこれ等がゲーム依存との関連があるのでしょうか?

「ゲーム」や「インターネット」は親子のコミュニケーションツールの一つとして活用されてもいます。共に遊び、同じ動画を観て過ごす。これは、議会の皆様が子どもの頃、父親とキャッチボールをしていた事と何か違いますか?母親とままごとをしていた事と何か違いますか?居間で家族で野球中継やドリフのコントを観ていたのと何か違いますか?親子の愛情の希薄さの原因を「ゲーム」や「インターネット」に押しつけず、県勢としてもっとすべきことがあるのでは無いでしょうか?

第4条の「屋外での運動、遊び等の重要性に対する親子の理解を深め、健康

ネットやゲームに費やす時間は仕事の調べ物等も含めると平均5時間程度になります。しかし家族や子どもたちとのコミュニケーションはしっかりと取ることが出来ていますし、何の障害もありません。

今一度条例の制定について考え直して頂けると幸いです。



及び体力づくりの推進に努めるとともに、市町との連携により、子どもが安心して活動できる場所を確保し」というのには同意します。運動不足による体力低下と肥満リスクは現代が抱える問題です。しかしながら、外で遊べと言われても遊べる場所が少ないのです。公園が近くにあっても遊具が極端に少ない、あるいは無かったりします。ボール遊びができない公園もあります。子どもの声にクレームを入れる住人がいます。近くに公園が無い方は、わざわざ車でやってきます。その場合、路上駐車や近場の店舗の駐車場に停車させたりなどで、またトラブルになります。道路で遊ぶ子どもも見かけたりします。「健康及び体力づくりの推進に努める」というなら、このような条例を思案したりする前に、もっとやるべき事が有るのではないでしょうか?

最初にも書きましたが、以上の理由から、私はこの条例に反対いたします。 これは各家庭が各々で決める「お約束ごと」です。決して県議会の皆様が時間と税金を浪費して介入し、上から押しつけるような事ではございません。 「ゲーム」や「インターネット」に害が無いとは決して言いませんが、何でも「ゲーム」や「インターネット」のせいにする事だけは止めて頂きたく思います。

^{1.}html

差出人 :

宛先: gikai@pref.kagawa.lg.jp

CC:

件名 : パブリック・コメントへの意見

日時: 2020年01月24日(金),02:37

第11条について

2 前項の事業者は、その事業活動を行うに当たって、著しく性的感情を刺激 し、甚だしく粗

暴性を助長し、又は射幸性が高いオンラインゲームの課金システム等により 依存症を進行さ

せる等子どもの福祉を阻害するおそれがあるものについて自主的な規制に努 めること等に

より、県民がネット・ゲーム依存症に陥らないために必要な対策を実施する ものとする。

と、ありますが

「性的感情を刺激し」や「粗暴性を助長し」うることを役所が認定し、

事業者に「自主的な規制」を求めるというのは

事実上の表現規制であるとしか言えません。

これは日本国憲法第21条に反するものです。

そもそもフィクションにおいては、

登場人物に明確なモデルが判別できない限り、そしてそのモデルとなった人物が訴え出ない限り、

作中で表されるどのような性的描写も、暴力描写も、作品の中だけで自己完結するものです。

実在の肉体を介さないなら、漫画・アニメ・ゲームにおける性的描写、暴力 描写は

現実の人間の双方同意上の性行為以上に「健全」とは言えないでしょうか? 単に性的描写、暴力描写を含むから駄目だというのなら、

歴史書や戦記文学、性暴力の告発についても当てはまってしまいます。 カナダのバトラー判決の二の舞をしないでください。

「消しゴム」という文字を消しても現実に消しゴムが消えるわけではないのと同じように、

表現を抑圧したところで現実に性暴力や殺人が無くなるわけではありませ

٨.

国民一人一人が自分の性や暴力についての意見を自由に表現し 追求できる環境の前提があって初めて、それらへの理解を深め、 暴力か非暴力であるか否かを自分で判断できるようになります。 国民から判断する力を奪わないでください。

第18条(子どものスマートフォン使用等の制限)について

国民の家庭における自由時間の使い方を条例で縛ろうとするのは、

日本国憲法第11条に反するものです。

ただでさえブラック企業やパワハラがはびこっており、

残業時間の超過問題が国中に存在するのに、

国民の自由時間だけは条例で制約をかけてもいいというのは絶対に納得できません。

またゲームやネットの利用時間を縛ることは もはや生活必需品となったスマホの使用を国民に規制することであり、 事業者にも不可避の影響があり、香川からのIT関連事業者の撤退と 経済の縮小及び衰退を招くことは明白です。

第11条と第18条から、

この条例が依存症対策を建前とした国民の権利侵害であることは間違いありません。

香川をうどんだけの県にしたくありません。

ネット・ゲーム依存症対策条例自体の廃案、

及び香川県議会ネット・ゲーム依存症対策議員連盟会長 大山一郎 議員の辞任を求めます。

差出人 : ■

宛先: gikai@pref.kagawa.lg.jp

CC:

| 件名 : パブリックコメントへの意見 |

日時 : 2020年01月24日(金) 07:57

ネット、ゲームへの依存対策の中に『発達障害』を抱えている子供達への配 慮はありますか?

発達障害の有無に関わらず、何でもかんでも規制して押さえつける方法は得 策ではないと思います。

押さえつければ押さえつける程、依存が強くなるのはどんな大人でも容易に考えられると事です。

押さえつけるよりも正しい使い方、ネットの怖さを教える事が大切なのではないでしょうか。

香川県は中四国の中でも子供の教育に関して閉鎖的で遅れていると聞きますし県外から引っ越してきて『おかしい』とずっと感じてます。

今回のこの案でやはりこの県がおかしいと感じている感覚は間違いでないと思いました。

これからの時代ネットは欠かせないものです。この中で規制で締め付けるのではなく正しい知識を教える事が大切なのではないでしょうか。

一番最初に書かせて頂きましたが、この案の中に軽度の発達障害の子達への 配慮はどの程度お考えですか?

軽度の発達障害の子達の中にはネット環境があるから勉強が出来ている事は ご存知ですか? しております。

軽度の発達障害への理解のない先生が多いこの香川県で子供が勉強をするのはとても難しいです。

もちろん理解のある先生もいらっしゃいますが、年配の先生は特に理解がありません。

発達障害特性故の食べれない給食も無理矢理食べさせて吐かせるような理解 のない先生もいるのが実態です。

学校では理解がないから発達障害の子向けの授業、配慮が難しい。となれば 家庭で努力するしかありません。

その際にとても助かっているのがYouTubeやタブレットでの勉強です。

には目から情報が

入るYouTubeやタブレットはとっても助かっております。

タブレットを使った授業はいつ取り入れられるのか待ってましたが、このような規制案が出される時点でタブレット授業導入はないのだなと思いました。

ネットを規制すると言うのであれば、重度の子ばかりでなく軽度の子達への 配慮、支援の環境をしっかりと整えてからして頂きたいものです。

家庭で規制されれば発達障害の苦手が多い子達はどうしたら良いのでしょうか?

この県では発達障害の子は落ちこぼれとして適当な人生を歩むか早々に県外へ出るしかないのでしょうか。

発達障害の子達の勉強手段を取り上げないで頂きたい!!!

軽度の発達障害の子達の実情をしっかりとご自身達の目で見て耳で聞いてよく知って頂きたいと思います。

軽度の子達への配慮も何もないこんな締め付ける案は馬鹿馬鹿しいと感じております。

差出人:

宛先: gikai@pref.kagawa.lg.jp

CC :

件名: パブリック・コメントへの意見

日時 : 2020年01月24日(金) 09:25

氏名

年齢

住所

電話番号

私は として勤務しております。その経験から以 下の意見をさせていただきます。

条例案の一部へ反対および、条例制定の手続きについての疑問があります。 4月からの施行はやや拙速ではないでしょうか?

以下に意見を述べます。

使用時間の制限について

家庭の状況などもふまえ、各家庭ごとに決定すべきであり、一律に条例で定めるべきではないと考えます。

また、一部議員も主張されている通り、現状には勤務の長時間化なども影響 しており、その部分を放置して家庭にのみ対策を求めるべきではないと考え ます。

基本理念について

内容が抽象的すぎる。これでは効果的な対策を講じる動機付けにならない。 また、ICT技術を利用した情報保障について妨げない旨の記載が欲しい。 ひきこもりとの関連を指摘しているが、ひきこもり状態が進行するとゲーム すらしなくなる。そのあたりの認識が不足しているのではないか?

県の責務について

今回の条例によりゲームの時間を1時間とするようプレッシャーを親を通じてかけた場合、親子関係が悪化する可能性がある。その部分への配慮が欲しい。

学校の責務について

ICT機器を用いた学習保障について妨げないという文言が欲しい。 また、現在行っているノーメディアデーのようにトップダウンでメディアを 禁止することの根拠とできないような条文が必要である。

保護者の責務について

一番追い詰められているのは親であり、支援の対象であることを鑑みた条例でないといけない。

子どもをネット・ゲーム依存症から守る第一義的責任という部分は文言がキッイ。子どもの健全な育成に必要な措置の一貫としてのネット・ゲームとの付き合い方について伝える責任を有するとしてはどうか?

全体的に県の責務よりも強調されているのは何故か?県の責務と同程度の責務として欲しい。

正しい知識の普及啓発等について

スマートフォンはインターネットと同じと発言している議員がいるようだが、まずはその議員さんに普及啓発してはどうか?

相談支援等について

本人および家族に加え、それらを支援する現場スタッフも支援するとしてもいいのではないか?

その他。

言論の自由は妨げない旨を記載してほしい。

なにをもってゲームとするのかがやや不明瞭である。タブレット学習ソフトはゲームか?

ひきこもり支援の家庭にてあえてゲームを勧めることがある。治療に必要な 行為であるのでそれについて配慮してほしい。

同様の内容の条例をアルコール、薬物(合法・非合法を問わず)、タバコ、砂糖、勉強、運動などについて制定してほしい。

■手続きについて

委員会を非公開とし、議事録を作成せず、パブリックコメントの期間を短く したことについて説明が必要と考える。

eゲーム推進派の事業者などからは意見をきいたのか?

以上です。

何卒、条例案の参加にしていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

差出人:

宛先: "gikai@pref.kagawa.lg.jp"<gikai@pref.kagawa.lg.jp>

CC:

件名: パブリック・コメントへの意見

日時 : 2020年01月24日(金) 09:37

香川県ネット・ゲーム依存症対策条例(仮称)素案について

 氏名

 年齢

 住所

 電話番号

ネットは人類最高の『知』であり、ゲームも決して悪いものではありません。それらを規制するということは、香川県に生まれたというだけで知識が他県民より劣ることとなり、絶対に許容できません。これからは私生活から仕事まで人生全てにおいてネットが必須となる時代がきます。香川県民だけがその知識、熟練度、リテラシーが下がることとなるのです。

確かに依存症の対策は必要でしょう。しかし1時間を超えれば依存症の危険があるという医学的な根拠はありません。寝食を惜しむほど熱中する状態が依存症であって、藤井聡太ほど将棋に時間を費やたとしても依存症ではないはずです。基準の再考は必須と考えます。

そもそもネットやゲームからは非常に多くのことを学べます。読書などとは 比べるべくもない世界最高の『知』です。読書を1時間以内に制限してもい いと思いますか?そのような地域から菊池寛は生まれたでしょうか? このような地域で子育てすることは若い世代にとって厳しい選択です。若者 の転出が増加し、香川県の平均年齢、過疎、空き家率が軒並み跳ね上がるこ とになりかねません。少なくとも若者の転入は大きく減るでしょう。

このような条例は絶対に許容できません。

差出人 :

宛先: gikai@pref.kagawa.lg.ip

CC:

件名: パブリック・コメントへの意見

日時 : 2020年01月24日(金) 10:02

香川県ネット・ゲーム依存症対策条例(仮称)(以後本条例)への意見を書かせていただきます。

まず、本条例は、制定したところで意味をなさないどころか、香川県の子供達の未来を潰しかねず、ICTの利用促進を大きく阻むものだと考えます。

また、本条例を読む限り、ネット・ゲームを「悪者」として敵視し、大人の 都合で子供に言う事を聞かせようと「善意」の押し付けをしているだけのよ うに感じます。

さらに、本来の依存症治療への対策はおまけ程度にしか書かれていないところを見ると、「ネット依存」「ゲーム依存」となってしまった人へのサポートは為されないのだろうと思うと大変残念です。

おそらく、この条例を考えた方は依存症とは何か、全く理解をしていないのでしょう。

依存症の人は、好きでゲームをしていません。それこそ「病的」にゲームを しないといけない気持ちになり、本当に苦しんでいます。

香川県の議会に参加している県議会議員の方々は、絶対、「だらしない夫 じゃなくて依存症でした」という、厚生労働省監修の漫画を読んでくださ い。

議員さんは「たかが漫画」と馬鹿にするかもしれませんが、この漫画は、依存症についてとてもわかりやすくかかれています。

この漫画からの抜粋のような形になりますが、依存症になったら精神保健センターへ相談、専門機関の受診、そして、大切なのは「自助グループへ通い続けること」です。

自助グループは、本当に大切です。

本条例には自助グループについて一切触れられていませんでした。 大変残念です。

本条例の18条において、使用制限について書かれていますが、なぜ、この条項が意味をなさないのか、実例を交えて書かせていただきます。

わたしは、とてもしつけ厳しい家庭で育ちました。

携帯は買ってもらったものの、勉強ができなかったり、親から怒られた際は

しょっちゅう取り上げられました。

ネットで動画やテレビは、それこそ本条例のように、親の前では30分~1時間でした。

怒られるので、親の前ではそのようにしていました。

その結果、わたしはどうしていたと思いますか?

親が寝てから、深夜に夜な夜な動画を見漁っていました。

そして、親の目を盗み、チャットや掲示板で人とやり取りをしていました。

もちろん、日中は眠くて授業はそこそこでした。それでも

へと進学しましたから、そこそこに勉強はできていました。

本条例で、わたしのような辛い思いをする子供たちが増えるのかと思うと大変心が痛いです。

使用時間を強制的に制限することで依存症の予防なるのならば、年齢で制限されているお酒やタバコ、違法薬物は、アルコール依存症、二コチン依存症、薬物依存症の予防になっているのでしょうか? なっていないと断言します。

では、子どものみ制限があり、大人の制限がないのは、なぜでしょう? 大人は適正に使用できているのでしょうか?大人はネット依存やゲーム依存 になっていないのですか?

子どもは脳の回路が未熟のため、依存「しやすい」かもしれませんが、では、大人が野放しなのには違和感を感じます。

そもそも、使用時間というのは、条例で制定しなければいけないものでしょうか?

親子でコミュニケーションを取って、それぞれの家庭で相談して決めるものではないのでしょうか?

元々、香川県は教育委員会?がそのような取り組みを行なっていたはずです。

では、香川県に住む親子はコミュニケーションが取れないため、ネットや ゲームの使用時間の相談ができないから、条例で強制しようと、そういうこ とでしょうか?

私たち香川県民は、随分と信用されていないのだな、と感じます。

長々と書かせていただきましたが、結論としては、本条例は反対で、破棄されるべきものだと思います。

そして、このいち県民の声が香川県議会の皆様に届くこと、心から願っております。

差出人 :

宛先: qikai@pref.kagawa.lg.jp

CC:

件名: パブリック・コメントへの意見

日時 : 2020年01月24日(金) 10:17

ネット・ゲーム依存症対策条例(仮称)への意見

志は表向き立派だが、依存症に対する十分な調査も、ネットやゲームに対する知識も

不十分なまま、先入観だけで考えたであろう拙速感が強い条例に見えます。

依存症に対する医学的な見地や、専門家のヒアリングが十分なのか、また ゲームや

ネットの依存症に関して専門家と相反する側のエビデンスある異論は確認されている

のか、その辺りの議論が十分に尽くされているようには見えない。

また、ネットやゲームに関する定義も曖昧で、知識の不足が透けて見える。

その昔、ギリシャの哲学者ソクラテスは「文字を使うと頭が悪くなる」と文字を批判 しました。

イギリスの産業革命では労働者が「機会に仕事を奪われる」と産業機械を破壊しまし

た。

戦後日本では「漫画を読むと馬鹿になる」といって子供から漫画を取り上げ ようとし

ました。

日本の高度成長期には「テレビばかり見てると馬鹿になる」といって大人は

テレビを

見ることを制限しようとしました。

今、香川県議会が考えてるネット・ゲーム依存症対策条例は、先の老人たち が主張し

た新しい文化や産業への批判と全く同じです。

新しいコンテンツの芽吹きを不快に思うのは老人の特性ですが、少子高齢化の時代に

あってその考え方は老害以外の何物でもありません。

確かにネットやゲームに依存してしまう人が居るのは確かですが、それは子 供だから

とか大人だからというものではなく、個々人の資質によるところが大きいでしょう。

ましてや子供などは好奇心の移り変わりの激しいもの。昨日まで「野球選手 になりた

い」とか言ってたのが今日には「ペンギンになりたい」と途方もない事を言 い出すこ

とも珍しくないでしょう。

子供のネットやゲームへの好奇心を規制する方向ではなく、ネットやゲーム の上手な

使い方を促進する方向の条例として頂きたいです。

子供世代を規制することしか出来ない老人であればそもそも政治にかかわる べきでは

ないでしょう。

香川県議会の皆様がそのような狭量な老人でない事を期待します。

氏名:

年齢:

住所:

電話番号:

1.html

٠,

差出人 :

宛先: gikai@pref.kagawa.lg.jp

CC:

件名: パブリック・コメントへの意見

日時 : 2020年01月24日(金) 11:31

【パブリック・コメントへの意見】

私はこの条例の"子どものスマートフォン使用等の制限"の部分について以下の2点から反対いたします。

まずPC、スマートフォン、ゲームをどのくらいの時間子どもに遊ばせるかどうかは各家庭の教育方針において自由に決められるものであり、県が条例という権力、そして税金を用いて公に制限する意義が全く感じられないことです。

次にインターネットを日常的に用いることは今や生活や仕事になくてはならない当たり前のことであり、それを依存症や学校問題の諸悪の根源のように取り扱い規制することに疑問を感じます。

以上が反対の理由であり次に昨今の状況や私的な思いを綴らせていただきます。

今やe-sportsもといゲームは世界中で取り上げられて多くの市場をもち、 未来にはオリンピック競技にまでなろうとしている娯楽です。多くの人を楽 しませるという面ではサッカーや野球となんら変わりはありません。日本は 世界に劣らないゲーム市場があるのに対し、e-sportsの分野では最先端から 大きく取り残されています。

この条例はe-sports発展の大きな阻害になるだけでなく、ゲームという未来性ある競技をただの子どもの暇つぶしとしか捉えていないことを暗に示しておりとても残念です。

更にゲーム、インターネットに興味を持つことは数学や音楽に興味を持つ

のと同じように子どもの可能性を広げる行為に何ら変わりないと私は考えます。どんなものが好きかは一人ひとりの個性であり自由です。それを勝手に取り上げる権限は誰にも親にもありません。

健康や生活を害してまでやりすぎることは問題ですが、その原因はゲームやインターネットそのものではなく、むしろその人を取り巻く生活環境や人間関係に起因するもので

"ゲームやインターネットは自分に居場所がないと感じている人たちの最後 のよりどころ"

になっている場合もあります。

それを制限することは悩み苦しんでいる人の精神的、将来的な問題の根本的な解決はなにもたらさないだけなく唯一の居場所まで奪う全く無意味な行為であると考えます。

本県ではうどんの食べ過ぎによる子どもたちの糖尿病の進行が問題になっています。

それよりも健康被害のあるお酒やタバコといった依存性リスクが桁違いに高いものを嗜んでいる大人が、まだ依存性との関わりが不確定、そもそも根本的な理由はそれ以外の家庭環境や学校問題にある可能性が高いインターネット等を子どもを守るという正義の名目で制限する。自分には関わりがないものはどうなってもよいという子どもより身勝手でおこがましい私見の現れだと見受けられます。

最後になりますが、ゲームやインターネットの依存性に苦しんでいる子どもたちを精神的にサポートする制度を整えることには心より賛成いたします。香川県が時代遅れで無意味な条例を打ち出す不名誉な県になるのではなく、時代の一歩先を読んで子どもたちの未来や生活を手厚く守るそんな県になることを心より望んでおります。

差出人 :

宛先: gikai@pref.kagawa.lg.jp

CC:

件名: パブリック・コメントへの意見

日時 : 2020年01月24日(金) 12:12

こどもが依存症になる事を危惧する気持ちは理解できます。しかし、この条例のような方法で規制を行っても根本的な問題の解決には繋がらず、健全な青少年の心の育成にも寄与しないのではないでしょうか。

青少年の依存先としてこの条例の規制対象が選ばれるのは、それらが単に身 近に存在するから選択されているだけです。

これらを規制しても、根本的に現実からの逃避として何らかの依存先を探さ ざるを得ない状況を改善しなければ、こどもは別の依存先を探すだけでしょ う。

香川県で青少年の健全な心身の育成を目指すのであれば、このような対処療法的な条例を制定するのではなく、依存症にならざるを得ないようなこどもの辛い状況そのものを改善する方向に力を入れて欲しいです。

氏名		
年齢 📆		 -
住所		
電話番号		 • •

差出人 :

宛先: "gikai@pref.kagawa.lg.jp"<gikai@pref.kagawa.lg.jp>

CC:

件名: パブリック・コメントへの意見

日時 : 2020年01月24日(金) 13:31

香川県ネット・ゲーム依存症対策条例(仮称)(素案)について

●氏名

●年齢

●住所

●電話番号 ■■■■■

●意見

ネット、ゲーム依存症対策によるそれらの使用時間の制限については、県の 条例で定めるべきではありません。

私自身、現在はウェブデザイナーであり10代の頃よりパソコンでネットワークを使用して、県外に住む友人と対戦ゲームを行っておりました。 その頃より、ウェブデザインに興味を持ち、今の仕事に就くことができております。

使用法や時間については、それぞれの子どもの個性や興味が違うように、家庭で決めていくべきことと思います。

この条例が施行されることにより、ネットやパソコン離れが加速し、就職など、将来的に不利になりませんことを願います。

差出人 :

宛先: gikai@pref.kagawa.lg.jp

CC

件名: 香川県ネット・ゲーム依存症対策条例(仮称)素案についてパブリック・コメン

1

日時 : 2020年01月24日(金) 14:14

氏名:

年齢:

住所:

電話番号:

香川県ネット・ゲーム依存症対策条例への意見です。

子どもたちのネット依存、ゲーム依存による問題についての素案を拝見しま した。

どういったイメージでこうした素案を提案されたのかが疑問です。

現代の日本でネットへの規制、並びにゲームへの規制を行うということが素 案を読んでも納得できませんでした。

私が学生の頃、既にゲームやネットが友人とのコミュニケーションツールであり、興味を持った内容へのアプローチ方法でありました。

その機会を平日60分、休日90分に制限することに何の意味があるのでしょうか。

時間を制限することでゲーム、ネット依存を予防できるでしょうか? むしろ興味を持った時期にどういうものか知っておかねば、抑圧された反動 で大人になってからのゲーム、ネット依存を引き起こしかねないのではない のでしょうか。

またこの素案はどういった根拠があるのでしょうか。ゲーム、ネットは1日1時間などと、まさか高橋名人の金言を参考にしたのでしょうか。ゲーム、ネット依存症患者の治療の専門家から聴いて、治療方針に基づいた根拠であればまだ理解はできるものの、そのように思えません。

子どもの人権にとっても配慮が欠けていると思います。

ゲームやネットは子どもにとって生活のツールであり趣味の一つです。

その一つをこうして取り上げて依存予防のための取り組みを行うことがどれほど子どもの精神衛生を傷つけるのか。

空いた時間は外で遊べ、勉強しろとでも言うのでしょうか。様々な多様性を

認めるべきこの時代にまだそんな横並びな教育を押し付けるのですか? ゲーム、ネット依存症は確かに現代病のように思います。しかし子どもが熱 中してやっているのを依存だとして規制して良い影響はあるのでしょうか? こうした素案を考えるよりも、もっと子どもと親がコミュニケーションを取 れるように母子(父子)家庭への援助や教育機関への働きかけを考える方が 先決ではありませんか?

iPhoneから送信

差出人:

宛先: gikai@pref.kagawa.lg.jp

CC:

件名 : パブリック・コメントへの意見

日時: 2020年01月24日(金) 16:10

まず、子供の行動を条例で規制しようと考えることに正直苛立ちを感じます。

このような条例が出来ればまず親の口から「条例で決まったんだから」と言うような言葉が出てきます。この影響は非常に大きく、それは「未成年11時以降の外出禁止」という条例を施行した際に目の当たりにしたと思います親は条例で決まったことを「これがルールだから守らなきゃね」という考えを通り越し、「条例以上に厳しいルールで自分の子どもを縛らないといけない」と考え、周りから見れば異常ともとれる縛りをもうけました。

さらに、今回の条例では18条の部分でパソコンの使用までもが制限される内容がふくまれています。これではレポート終わらすことが出来なくなります。もっと考えて条例を決めていただければと思います。調査不足ですか?自分が議員してる県の学生を把握できてないんですか?未成年の為を思っての条例なんですよね?

そして、このようなパブリックコメントを出せるということを県民に広く伝えられていないことに強く苛立ちを感じます。そんなにこの条例を通したいですか?それに加えてこの条例の縛りを受ける未成年はパブリックコメントを出しにくいということを把握しているはずが、それに対する対策を立てていないということにも悪意を感じます。学校でパブリックコメントのことを周知するように教師に指示したり、各学校からもパブリックコメントを出せるようにする等はできなかったのですか?

また、「子どもの体力低下などの問題を引き起こすゲーム依存から守る」といううぬが書かれていますが、外で遊ぶ場所が無くなっていっていることに関しては改善されないのですか?その状態で遊びの一つであるゲームだけを縛るのは虫のいい話だと思います。

私事ながら小学生のころ、校区内の数少ない遊び場であった図書館の遊具が無くなっていたという悲しい出来事があり、それ以降友達の家でゲームをするのが恒例となった思い出があります。また、昔遊んでいた河原の広場がいつのまにかゲートボールの場所になってしまい、子どもが遊べなくなっているということすら見受けました。以上のようなことを無くし、子どもが外であそべる施設を作り、子どもが遊べる場所を奪えないようにする条例を作ってもらいたいです。

拙い文で申し訳ありませんが、私の意見が伝わればと思います

差出人 :

宛先: gikai@pref.kagawa.lg.jp

CC:

件名: パプリックコメントへの意見

日時 : 2020年01月24日(金) 16:55

わたしたちがスマホなどの通信機器を用いてゲームをすること制限することに強く苛立ちを感じます。今回の条例では携帯やPCの使用を制限することに対して2つほど意見があります。まず1つめとしては最近香川の宅地が増えており子供たちの遊び場が少なくなっていますこのようなこともあって子供たちがゲームをするようになってしまうのは仕方が無いと思っています。このような条例を作るのであれば公園などの外で運動できる場所を子供たちのために作ってあげる事が必要だと思います。2つ目はゲームの時間を制限したとしても児童や学生の成績が上がるのは考えられません。何故ならゲームの使用時間が減ったとしても勉強に励む時間は増えないからです、本当に子供たちの学校での成績を上げたいのならば条例の制定前の成績と条例制定後の成績を比べ本当に意味があるのかを実験し具体的な向上例を示して欲しいと思います。

差出人:

宛先: gikai@pref.kagawa.lg.jp

CC:

件名: パブリック・コメントへの意見:香川県ネット・ゲーム依存症対策条例(仮称)

に対する

日時: 2020年01月24日(金) 17:54

氏名:

年齢:

住所:

電話番号:

〔意見〕

制定に反対である。

理由

- 1. 香川県固有の問題でないから一自治体で制定する事柄ではないと思う。
- 2. 条例の内容、特に使用時間制限の合理性に乏しく、実効的でなく、仮に実施

しても大半の県民は遵守しないと思う。

感想

県議会全体で取り組んでいる様だが、メディアの論調も概ね冷ややかである ように、

議会のレベルを問われかねないと感じる。

差出人 :

宛先 : gikai@pref.kagawa.lg.jp

CC:

件名 : パブリック・コメントへの意見

日時 : 2020年01月24日(金) 18:38

香川県ネット・ゲーム依存症対策条例 (仮称) 素案について、意見をお伝えします。

(意見)

素案全体を通して言えることだが、ネット・ゲーム依存症への対策として、

ネットやゲームを規制することばかりを言っているように読み取れる。本来、

これまでに無かった新しい技術や商品の誕生に際しては、新たに発生する

功罪両面について対応すべきところ、罪の部分への対策のみをクローズアップした

条例を制定することにより、民間の自由な発想や活動に制限をかけるような ことは

条例制定権の濫用にあたるのではないか。

そもそも趣味の部分や余暇の過ごし方にまで行政が介入するような姿勢は間 違い。

特に18条2項に於いて数値を示して制限することを、努力義務とはいえ保護者に

課すようなことは、保護者・子供の双方に対する侮辱・人権侵害の疑いが濃

<、

看過できないものである。削除もしくは修正を強く求める。

よって、本素案の上程については再考を求めるものです。

氏名

年齢

住所

電話番号

差出人 :

宛先: gikai@pref.kagawa.lg.jp

CC:

件名: パブリック・コメントへの意見

日時 : 2020年01月24日(金) 18:40

香川県議会事務局政務調査課 御中

ネット・ゲーム依存症対策条例(仮称)素案には反対です。

理由としては、ネット、ゲームに詳しくない方がこれらの印象のみで作り上げたことが伺えるからです。

本当に依存症の被害を低減させたいのであれば、禁止にして子供から遠ざけるのではなく、これらの正しい使い方、知識を教育し、自己管理できる力を育てた方が有益でしょう。

フィルタリング等の対策についても同様です。有害なサイトをブロックするのではなく、これに遭遇した際の対処法を教育することが何より重要です。

また、子供に有害ということであれば、野球なども同様です。 少年野球では、多くの子供が肘や肩を壊しています。 このような健康被害が出るにも関わらず放置されているという現状があります。

以上のような理由から、ネット、ゲーム依存症対策には反対です。 宜しくお願い致します。

氏名	
年龄	
住所	
電話	

>

差出人 :

宛先: gikai@pref.kagawa.lg.jp

CC:

件名: パブリック・コメントへの意見

日時 : 2020年01月24日(金) 20:33

まず、この条例には反対です。

今回の条例は、県民には規範を示す条例と言いながら、

事業者に対し制限を加えようとする条例です。

悪く言えば偽った広報で県民にはをこけにしていると思います。

平日60分、休日90分の根拠も明確ではないし、作成している議員自体が理解していない時代錯誤な条例です。

こんな事で香川県の情報を広めたくはありません。

さらに、パブリックコメントを集めても2年4月の施行を言ってる時点で検討なんかする姿勢が見えません。

長文でありしたが、よろしくお願い致します。

氏名:

年齡:

住所:

電話番号:

差出人 :

宛先: gikai@pref.kagawa.lg.jp

CC:

件名: パブリック・コメントへの意見

日時 : 2020年01月24日(金) 20:49

パブリック・コメントへの意見

香川県ネット・ゲーム依存症対策条例について

はっきり言って反対です!

こんな条例が成立したら香川県などに住みません。

私はeスポーツ関連の話題が毎日上がるのがとても嬉しく感じます。

10年、20年前だと考えられないことです。

ゲームのプロがここ数年で多く増えたことはご存じですか?

男の子のなりたい職業ランキングでeスポーツ選手が2位なのはご存じですか?

そんな子供達が住みたくない県にしたいのですか?

子供がプロ野球選手やプロサッカー選手になりたいと一生懸命練習している のを親として止めますか?

私は子供がeスポーツ選手になりたいと言えば全力で応援したいです。

香川県だから毎日練習が1時間しか出来ない、他県からどんどん離されていきます。

才能のある子供は他県にいくでしょう。

時代は移り変わって行くものです。

野球、剣道、柔道、それくらいしか選択肢がなかった時代はとっくに終わっているんです。

サッカーのプロリーグだって最初はなかったです。

でも生まれたんです!

ゲームのプロリーグも生まれたんです! これからどんどんゲームが広がります。 香川県だけが、時代の変化に大きく取り残されてしまいます。

私はゲームが好きです。

ポケモン、メダロット、ドラクエ、ファイナルファンタジー、ペルソナ、パワプロ、バイオハザード、青春時代にハマったゲームがいくつもあります。ゲームの時間など、県が条例で縛る必要などありません。 家族で決めたらいいんです。 家の中で決めたらいいんです。

この条例が成立したら、こんな県には住みまくありません。どうか考え直してください。